

介護ウェーブ2022 推進ニュース

★ 2022年参議院選挙（7月10日投票）まであと11日！
民医連の要求「かけがえのない いのち 憲法を生かす社会の実現を」を掲げ、要求を実現させましょう！

● 2つの道をめぐる重大な選挙

7月10日、投票日の参議院選挙は、9条改憲で日本を戦争する国にするのか、憲法を生かした平和外交で戦争しない国にするのかが問われる選挙です。これは、国のお金を軍備増強につぎ込むのか、医療・介護の充実、いのち守る社会保障充実に使うのか、この選択でもあります。

コロナ禍の2年余り、医療や介護、公衆衛生など社会保障制度のぜい弱さが露呈しました。感染しても入院できず自宅に放置され、適切な医療を受けられず、いのちを落とす事態もおきました。いのちの選別を迫られ、利用者、家族はもちろん、わたしたち医療・介護従事者もつらい耐えがたい場面に直面しました。こうした事態は、政府が社会保障予算を削減し続け、医療提供体制を縮減し、医療・介護従事者の養成も待遇改善も怠り、保健所や配置する保健師を減らしてきた結果です。

● 介護保険のさらなる改悪を計画

岸田政権は6月、政府の基本方針となる「骨太方針」を発表し、世代間の対立を煽りながら全ての世代の社会保障を削減する「全世代型社会保障改革」を推進する方針を示しました。厚労省の介護保険部会では介護保険制度の次期見直しの審議が開催され、財政審の建議では、「利用者負担の見直し」、「ケアマネジメントの利用者負担導入」、「軽度者へのサービスの地域支援事業への移行等」などが盛り込まれ、介護保険部会が示している論点よりもさらに踏み込んだ改悪が提言されています。

今回の参議院選挙は、制度の次期見直しの内容や待遇改善策を検討・決定する国会議員を選ぶ選挙です。私たちの声を国会に届けてくれる議員を選び、介護従事者や高齢者が大切にされる政治に変えましょう。

全日本民主医療機関連合会

2022年参議院選挙に向けての民医連の要求

かけがえのない いのち 憲法を生かす社会の実現を

参議院選挙に向けて、憲法の理念を生かし、平和で人権が尊重される公正な社会の実現を求めて、「民医連の要求」を発表します。

戦争は最大の人権侵害です。成られたら成れども、軍事的真似では、国民のいのちと平和は守ることはできません。

ロシアによるウクライナ侵攻の惨状がそのことを示しています。日本政府がどるべき道は、戦争を起こさず、

軍事力に頼らず国連憲章と憲法条文による平和外交で、唯一の戦争を憲法にして、世界の平和に貢献することです。

コロナ禍のもとで、格差と貧困がいっそう拡大し、自己責任ではないのちと隠蔽、暮らしが守れないことが、明らかになりました。私たちは医療・介護従事者として、何よりもいのちを大切にする政治への転換を求めてます。

- I 憲法9条を守り生かし、日本憲法の理念にもとづく平和外交で、世界の平和に貢献するよう求めます
- II 憲法25条を生かし、いのちを守ることにお金をつかう国への転換、人権としての社会保障実現、貧困をなくし格差を是正する公正な税制を求めます
- III すべての人が個人として尊重され、富・学問の自由が保障される社会、ジェンダー平等の実現を求めます
- IV 気候正義の実現、エネルギー政策の転換で地球環境の保全を求めます



憲法25条を生かし、いのちを守ることに お金をつかう国への転換、人権としての社会保障実現、 貧困をなくし格差を是正する公正な税制を求めます

憲法25条で保障された、健康で文化的な生活を実現する社会保障の拡充は国の責務です。いのちを守るための予算の抜本的な増額を求めます。

コロナ対策のさらなる強化を求めます。検査やワクチン体制、発熱患者の医療体制、罹患後症状への対応など、抜本的な改善を求めます。また、国民生活への支援策の強化を求めます。

コロナ禍はこれまでの社会保障予算削減政策の誤りを明白にしました。新興感染症への危機対応など、ゆとりある医療・介護の提供体制拡充と財政支援の強化、公衆衛生体制の抜本的強化、地域

に必要な医療機関や病床の確保、診療報酬、介護報酬の抜本的な改善を求めます。

格差・貧困の拡大、コロナ禍でのさらなる困窮の中で、生活保護の重要性が一段と高まっています。人権保障にふさわしい生活保護基準の見直しと生活保護行政を求めます。日本に在留する外国人への支援、医療保障も求めます。

これらの実現に向け、公正な税制実現を求めます。消費税率は5%に引き下げ、社会保障の改善、充実の財源は、国民負担ではなく国と大企業に応分の負担を求めます。



私たちの声を国会に届けてくれる議員を選び、介護従事者や高齢者が大切にされる政治に変えましょう。

★ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 食材料費・光熱水費の高騰対策介護施設等においても活用可能 (各都道府県・市区町村の判断で設定)

厚労省の事務連絡（※）で、地方自治体が、コロナ禍において原油価格や電気・ガス料金を含む物価の高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担の軽減を、地域の実情に応じきめ細やかに実施できるよう、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設することが示されました。介護サービス事業所・施設等についても自治体の判断で活用可能とされています。

各自治体での対応を確認し、臨時交付金を活用して利用者・事業者の負担軽減の実施を要請しましょう。最寄りの自治体で独自助成を検討・実施する動きや助成を求める運動など、関連する情報がありましたら全日本民医連までお寄せください。

（※）5月9日付事務連絡『令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱及びコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」について』

お問い合わせ先 介護ウェーブ推進本部

TEL:03-5842-6451

E-mail:min-kaigo@min-iren.gr.jp

全日本民医連事務局:高梨・瀧澤